

令和2年第9回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和2年12月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年12月10日	午前9時28分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年12月10日	午前11時5分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	△
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森 光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年12月10日

日程第1 一般質問

- | | |
|-----------------------|----------|
| 5. 有害鳥獣（イノシシ）対策について | （三根和之議員） |
| 6. 町財政の現状と今後の見通しについて | （三根和之議員） |
| 7. 申請手続きの軽減について | （山下淳也議員） |
| 8. 新型コロナウイルス感染症対策 | （中山初代議員） |
| 9. 「重度心身障害者医療費助成」について | （中山初代議員） |
| 10. 玄海原発について | （中山初代議員） |

午前9時28分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は6番武村議員、病気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、令和2年第9回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。5番の三根和之です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の議会につきましては2つの質問をさせていただきます。

まず最初の質問ですが、有害鳥獣（イノシシ）対策についてでございます。

大町町を見渡しますと、不動寺地区ではイノシシが田畑に侵入することで稲を倒伏させ、そして、イノシシの臭いが稲に付着するといった被害が発生しております。そのため、米の収穫ができないところもあるようでございます。また、大町福母八幡神社でも境内が、畑ヶ田地区では民家の畑が荒らされるということも起こっています。

また、線路より下を見渡しますと、昨年でもそうですが、麦の作付が終了後、カモの被害が出ているということも聞き及んでおるところです。

そこで、農業の営農や住民が安定した生活を維持するためにも、イノシシ等の被害を減らす対策が急務と考えております。

そこで、以下5つの項目について質問をいたします。

1番目、大町町のイノシシの被害状況はどれぐらいあるのか、2番目、イノシシの捕獲頭数はどれぐらいなのか、3番目、成獣やウリ坊の1頭当たりの報奨金は幾らなのか、4番目、大町町、江北町の有害鳥獣協議会での活動状況を教えてください。5番目、イノシシ加工センターが現在、佐賀県では武雄市、それから吉野ヶ里町にあります。高齢者の会員の労力軽減を図るため、近隣の白石町、江北町と協力して加工センターの建設をできないか、町の考え方をお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員の御質問にお答えをいたします。

有害鳥獣対策についてということで、詳細な数字については、後で担当課長のほうからお答えをさせていただきますけれども、杵島郡3町によるイノシシの加工センターの建設は考えられないかという御質問についてですけれども、以前はジビエ料理につなげるためにイノシシや鹿などを対象に加工センターが全国でも建設をされ、特産品として売り出そうという機運が盛り上がってございましたけれども、県内においても加工センターは複数箇所あります。例えば、武雄市の場合ですけれども、ここが年間捕獲頭数が2,000頭を超えております。しかし、食用にできる個体数の割合は僅か5%に過ぎないということでございます。あとは有料で処分しているということですが、市内とはいえ、搬入に時間がかかることが一因

ということも言われております。大町町からも搬入は可能でありますけれども、言い方は悪いですが、山で仕留めて搬出し、加工センターに届けるまでにはさらに相当な時間がかかって、血が固まって、食用としては利用できないということも聞いております。そのようなことを踏まえますと、杵島郡3町で加工センターを造っても、この搬入が時間的に短時間でできるかということもあります。また、令和元年度のイノシシ成獣の捕獲実績についても、3町合わせて300頭程度ということで、たとえ迅速に加工センターに搬入したとしても、食肉用にできるイノシシはほんの僅かであり、残りは処理業者に処分をお願いせざるを得ない状況になるというふうに推察しております。

ただ、白石町、江北町の両町には考え方や情報もお聞きしたいと思いますので、両町長さんにお話をさせていただいて、まずは3町での協議の場を設けたいというふうに考えておりますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

議員のお尋ねの有害鳥獣による農作物の被害等についての回答をいたします。

令和元年度の農業共済に届出の実績で7,500円です。年間の捕獲頭数は昨年度の実績で43頭であります。その捕獲報奨金につきましては、大町町と江北町で構成しています杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会から、国費と県費を合わせましてイノシシの成獣1頭当たり1万3千円、幼獣は6,500円を支給しております。また、狩猟免許取得者で町から有害鳥獣捕獲の許可証を発行している方は7名いらっしゃいます。そのうち実際に活動されている方は3名であります。このように実活動者が少ない状況にありますので、佐賀県猟友会が年5回開催しています狩猟免許取得講習会への参加費用の補助を協議会より支出して、狩猟免許取得者の増加を図っているところでございます。

次に、捕獲の労働力軽減のための軽量箱わなの整備状況ですが、過去に高齢の狩猟免許取得者労働力軽減のため、持ち運びに優れている組立て式の箱わなの導入依頼があり、それを導入した経過がありますが、猟友会から使い勝手が悪いという御指摘があり、現在は通常の箱わなを毎年10基ほど協議会で購入し、整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

担当課長にお伺いをします。

実は平成29年度の実績をちょっと調べたところ、被害額は96万円ということで書いてありました。それから、捕獲頭数は62頭。それからすれば、ちょっと捕獲数が減ったなという感じがしております。減ったことによって、先ほど猟友会のメンバーが不足しているということがちょっとお話をされておりましたが、実は全国の状況から調べたことがあるんですが、これは農村振興局長賞という形で、一つの地区を指定して、そして、その地区で取り組んで捕獲数を確保して表彰された事例が載っておりました。そういうことを含めて、やっぱり猟友会の皆さんが高齢化になっているということを含めてみれば、町のほうから地区をそれぞれ重点的に指定して、そこで捕獲の講習会なり、事業の推進なりということをしなれば、1つ竹やぶがあったところにイノシシが多かったけん、それを切って、そして、そこにわなを置いて、新たな竹やぶが整地になって被害額も少なくなったという事例もちょっと載っておりました。

先ほど言われたように、協議会のほうでいろいろ議論をするということですが、そういう地区指定も検討に入れてほしいということでは思うのですが、担当課長どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

地区を指定してその捕獲に取り組んでいただくということですけど、先ほど言いました広域の協議会のほうで捕獲班の設置補助というのを出しております。江北町とかはその捕獲班の設置をされて、その取組をされているところなんですけど、当然その捕獲班の班長といえますか、責任者については鳥獣捕獲の免許取得者が前提となりますので、その方がいらっしゃらないと捕獲班が設置できないということですので、その免許取得者を入れて、できる範囲での設置補助を含めたところで、指定できるかは分かりませんが、その辺の中山間地区の方をお願いをして、できる限りの捕獲に努めていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今度は町長に。実は先ほども言われたとおりに、加工センターのことについてですが、これは今月21日の佐賀新聞ですか、吉野ヶ里町でイノシシのジビエということで加工センターを設置しましたと。この金額については6,000万円ぐらいかかっているということですが、先ほども町長が答えられたとおりに、食肉すればなかなか厳しいと。今度それを犬、猫のペレット型にして販売してやるというような取組をすれば、今言うごと、搬入時間の問題については解消するかなということだと思っております。そいけんが、その加工センターの方式もいろいろ考えていただけるような形で食肉をして、食肉については先ほども町長が申し上げられたとおりに、ふるさと応援寄附金の一つの産品にもいいんじゃないかなと。ペレットも結構今主流的になりつつありますので、犬、猫のペレットを販売するというのも一つの案かなということだと思っておりますので、そこら辺もしていただいて、加工センターについて議論をしていただきたいと。

それで、今回、そういう加工センターの補助制度についてどうかなということで、若干調べさせていただきました。これは鳥獣の法律があって、その法律の中で、今年度の当初予算では実は計上がされておりましたが、今回、補正の段階で中山間地の補助金を使った事業で採択できるような形でされているということの情報もちょっと得ております。それで、今から検討して二、三年後になるのかどうか分かりませんが、そういう補助事業も使っていったら軽減していただければ、建設についても速やかにできるかなということを含めて町長に御質問したいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

加工センターは、ほぼジビエ料理につなげようというような考え方でこれまで来ていたというふうに思います。そして、吉野ヶ里のほうも実は町長とお話をさせていただいて、あそこは神埼市のほうからも搬入ができるようになっているようです。やはりその個体が少ないということで、首を傾げられたということで、ジビエ料理としてはどうかなというふうには今思っております。ただ、そのペレット、ペットの餌になるんでしょうかね、それについては、そういう考えは今のところなかったもので、その辺のところは今後そういう事業として確立できるなら。結局、ペレットにする業者さんも必要ですので、そこに卸すという形にな

ろうかなと思いますけれども、その辺を含めて3町の中で協議会を設置して、検討の材料として上げていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

もう一度担当課長のほうにお伺いをさせていただきたいと思います。

実は先ほど町長も申し上げられたとおりに、加工所に持っていく搬入時間が長くなると。それから、利用率が5%ぐらいしかない。残りの95%については、実はどうしているのかなということ若干調べさせていただければ、わなで電気でショックを与えて殺して、そして、それが持っていくのが5%、あとの分は土壌を掘って埋めている。その土壌の高さは1メートルぐらいになると。通常、人力で1メートルも掘っていくのは大変だと。先ほど言われたとおりに、会員数もおのずと少ないということであれば、かなりの重労働の関係が出てくると思うんですね。そうしたときに、穴を掘る作業を軽減してやるということも必要ではないかなという感じがちょっとしているんですよ。そこら辺は担当課長としては、極端に言うと、ショベルをリースで貸すという取組とか、それから、わなは狩猟者が、会員がおらなければ設置できないというようなこともあります。わなもあるところ、一つの例ですが、大町八幡神社の下の竹やぶに設置するというようなことを個人がした場合は、それをリースで貸し出すという方法なども検討ができないかなということ考えておりますので、協議会のほうで検討していただければと思いますが、質問します。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

わな等については、先ほども答弁しましたように、協議会のほうで箱わなを作って、地元の方に整備を進めて、地元で設置をしていただくようにしておりますので、箱わなについては協議会のほうで進めているところでございます。

処理の問題ですけど、先ほどの答弁の中で1頭当たり1万3千円ということでお答えいたしました。そこには餌代とか埋設費用も含めたところの報奨金になっておりますので、そこについては、その分で処理をさせていただきたいとは思いますが、そういった高齢者等

になって労力の軽減ということで、先ほども加工処理施設、そこには処分場も含めた処理施設ということで建設が、国庫補助等もありますので、その辺の検討は今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。ただ、協議会での成獣については1万3千円というようなお答えあったんですが、ウリ坊についての考え方としては単価が安いというようなことが若干あったっちなかなと。6,500円やったかな。この単価も、1頭捕るのに対しては結局労力がかかるわけですね。それはウリ坊1頭の単価についても見直す考え方はないかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。協議会のほうで検討していただけるということで、どうでしょうか、担当課長。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

先ほども回答しましたが、国費と県費を合わせて、それに協議会費も加えての支給をしております。議員が言われるように、ちょっと単価の差があるということで、国費と県費は恐らくそのままだと思いますけど、それに加えて協議会費から同等ぐらいの費用を追加して支給するという考え方もありますので、それは江北町と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

よろしく申し上げます。

そして、江北町と大町町が協議会をつくっているということですが、実は太良町でイノシシ対策に対する町の要綱が設置をされているんですが、大町町の場合は、あくまで担当課長を筆頭にイノシシ対策をしますというだけの形で要綱の中に書いてあったんですが、

太良町のような要綱の作成の仕方というとはどうかなということと考えておりますが、それは協議会の中でずっとするのか。結局、負担金で出すわけでしょう。そういうようなことで要綱がないのかどうかもちょっと確認をしたいことと、最後になりますけど、実は線路下の農村地域については、カモの被害があっていると。カモの取組についても有害鳥獣協議会で11月28日と12月12日に駆除するという周知が徹底されておりました。ただ、カモについては、2月に一番発生が多いというようなことがありますので、再度この2月の実施時期を一回繰り入れていただければということで協議会のほうで検討をしていただきたいと思います。しておりますが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

まず1点目ですけど、交付要綱の策定はしていないのかということですけど、先ほどの協議会の中でワイヤーメッシュとか、電気牧柵等の補助についての交付要綱を策定しております。当町だけの問題じゃないので、ホームページ上には載せておりませんが、策定はしております。平成30年度より適用しているところでございます。

それと、カモは先ほど言われた11月と12月に2回行いますけど、渡り鳥ですので、適正というか、多くこの地に飛来している時期がちょっと限定されないで、今のところ11月の麦をまいた時期ぐらいにカモの狩猟を行っているところですけど、先ほど言われました2月頃が多いということもありますので、その辺は状況を見ながらといいますか、そういった御意見をいただきましたので、その辺はちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

最後ですが、要望です。結局、イノシシを捕るにしても猟友会の会員を増やすということをお願いすると。そのためには免許を取る講習会の助成とか、それから、どこでどういうふうな日程で取る時期についてもあるのかということも十分町民の皆さんに周知徹底をしていただいて、一人でも多くその会員が増えることになり、それから、地域を指定して会員を補助

的に経験していただいてまた取っていただくというような形の議論をしていただいて、その協議会の会長が農協の理事というような話もちよっと聞いておりますので、回数もそれぞれ増やしていただいて被害減少と。

それで、昨日のテレビで、小学校のグラウンドにイノシシが来て捕獲をしたという報道がされておりました。特に福母八幡神社の近くまで来ていますので、あの文教地域、大町保育園、大町ひじり学園があるということで、下まで下れば人的被害も出てきますので、そういうことを含めて、イノシシ被害を減少するためにも、特に協議会のほうでしっかり議論をしていただいて減少するように、また、人的被害がないように取組をよろしくお願ひし、1問目の質問については終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

私の2つ目の質問は、町財政の現状と今後の見通しについてでございます。大きく分けて2項目について質問いたします。

まず、来年度の予算編成についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて経営不振となった企業がやむを得ず従業員を解雇するという、いわゆるコロナ解雇が問題視されています。感染症が経済に与える影響は大きく、町の税収についても減少するのではないかと思います。

そこで、1つ目の質問ですが、当初予算の編成に当たりどのような方針を立て来年度の財政運営を行っていくか、また、ふるさと応援寄附金についても減少が予想されますが、令和3年度の予算編成に影響があるのかをお聞かせください。

次に、経常収支比率です。

経常収支比率とは皆さんも御存じだと思いますが、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、おおむね70から80台が理想とされております。しかし、大町町の令和元年度の決算を見ますと、経常収支比率が98.2%と高く、非常に心配しております。今後、大町町では複合施設などの大型プロジェクトが計画されています。コロナによる歳入が不透明なところもあると思いますが、既存の事務事業の見直しなど、歳出の抑制を図っていく必要があるのではないかと考えて、この2つの質問をさせていただきます。

今後の経常収支比率をどのように改善していくのか、また、これに伴う行政改革をしてい

く町の考え方があるのか、御質問をします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

来年度の歳入予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、町税、そして、地方消費税交付金の減収が見込まれます。しかし、現段階ではどのくらい減収になるのか、判断する資料もなく、つかめない状況にあります。

このような中で、政府の2021年度予算の概算要求では、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は3兆3,000億円増の仮試算が出されております。この概算要求は、自治体全体の収支見通しを示すため試算されたもので、交付税額などは税制改正を踏まえた年末の総務、財務両省の折衝で決定するため、今後増減することになりますけれども、仮に概算要求の伸び率で本町の影響額を算定した場合、来年度の地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は相応の増額になると試算をしております。現段階では国、県の予算、地方財政計画等が未確定であり、原則として現行制度を前提として予算編成を行うこととしておりますが、予算案決定までに制度の創設、改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算の編成に取り入れるということにしております。

また、ふるさと納税応援寄附金については、全国からの大町町に対する善意の寄附金で、励ましのエールだと心から感謝をすることでございます。本年11月末現在の寄附額は、前年度同期と比較しますと、28.7%の減となっております。この減少率により本年度のふるさと応援寄附金の決算額を仮試算した場合、前年度11億5,407万2千円より4億円程度減少することが見込まれます。あくまでも現時点での推計値ですので、寄附が集中する12月の寄附額を集計した上で、今年度の3月補正、あるいは来年度の当初予算に反映していきたいと考えております。

次に、今後の経常収支比率の改善対策と新たな行政改革の考えについてということでございます。本町の経常収支比率については、令和元年度普通会計決算で98.2%となっております。対前年度比で4.6ポイントの増ということでございます。歳入面では町税が2,180万円、普通交付税が2,573万1千円、臨時財政対策債が3,304万5千円の減となるなど、歳入経常一般財源が前年度と比較し7,376万9千円減少をしております。一方、歳出面では人件費が1,498万8千円、扶助費が1,191万6千円、補助費等が1,630万8千円の増となるなど、歳出

経常一般財源が前年度と比較し4,217万4千円増加をしております。

ただ、町の借金である町債借入残高は、私が町長になった頃と比較をしますと、20億円ほど減り、令和元年度末で約49億2,000万円になりました。また、町の貯金に当たる基金の現在高は、14億8,000万円から5年間で36億3,000万円までに増やすことができいております。家庭の家計に例えると、つつましく生活をしながらも、借金は減り、貯金は増えているという状況で、財政状況を示す財政指標が数ある中で、経常収支比率だけをもって町の財政状況を評価するのはちょっと難しいというふうに考えております。

御存じのとおり、経常収支比率は人件費、扶助費、公債費、補助費などの義務的性格を持つ経常経費に、地方税、地方交付税などを中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているのかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性、すなわち政策的な事業等の実施できる余裕があるかということ判断するための指標として用いられていると思っております。

本町としましては、政策的な事業等を実施するために、できるだけふるさと納税応援寄附金を活用しているところでございます。しかしながら、社会保障制度、福祉サービスの一環である扶助費のさらなる増加や、小中一貫校校舎の建設事業等に係る地方債償還額、いわゆる借金の返済に加え、大町町、江北町、白石町で運営をする現在建設中の杵島汚泥再処理センター整備事業費負担金等、そして今後は、老朽化に伴う公民館やスポーツセンター等になりますけれども、教育関連複合施設整備も考えていかなければならず、大規模事業を実施していく中では、公債費の増、いわゆる借入れが必要となります。もちろん返済が7割軽減される過疎債を活用することは必須条件だと思いますけれども、このようなことを念頭に置きながら、定住・移住促進や子育て支援、安心・安全で暮らしやすいまちづくりを目指し、町の課題や事業の最適な在り方を分析し、ふるさと納税応援寄附金をうまく活用し、行政の役割としての町民ニーズに応えながらも無駄を省き、コスト削減を意識した歳出改革に取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

町長、答弁ありがとうございます。

先ほど町長が申し上げられた無駄を省くという答弁がありました。ここら辺の無駄を省く

という部分について、町長の考え方をちょっとお願いしたいと。

実は、先ほど答弁があったように、昨年の経常収支比率については、臨時財政交付金、それから、減債の町債などの一般財源化をする部分については、それを除いた場合は100%を超えている数値が既に出ているわけですよ。100%を超えている、家計にすればどうなのかなど、収入があるより支出が高いというふうなことが、私は本当に心配なんですよ。

そいけんが、先ほども言われたとおりに交付税が3兆円程度、ちょっと増えると、概算要求の段階で増えるというようなお答えもありましたが、実は国勢調査の人口、特に交付税については国勢調査の人口を基礎として段階補正でして整理をするんですが、やっぱり人口が減ってくれば、その査定額が減って交付税額が減っていくんじゃないかなという心配も私はしているんですよ。そういうことで、まだ国勢調査の概数も出ておりませんが、間違いなく減るということは、町報の人口の異動を見ても6,300人という数字が出ております。よって、その数字が減る場合、間違いなく交付税も減っていくんじゃないかな。

そこで、やはり町長をお願いしたいのは、私たち9月の議会で国のほうに意見書を出しております。その意見書の中にも地方財政の財源確保を国のほうでお願いをしたいということで、議員全員が実はそういう財政のことも含めて、地域が元気になるような政策をしてくださいということをお願いしております。そういうことを含めて、やっぱり町と議会が一緒になって財源確保をしていかなければいけないのかなということを感じておりますので、町長が自ら皆さんと一緒に地方財政の確保という観点で、今後、国に働きかけをしていくということが必要ではないかなと思っています。よって、国への要望関係も含めて、地方財政を守って今後の財政運営をしていかなければいけないという感じがしております。

もう一点、実は集中改革プランというのがホームページの中にありました。財調が1,000億円ぐらい、かなり少なくなった時点の集中改革プランということでされておりました。この事業の内容、事務事業の見直しなどを見てみますと、ほぼかなりそれぞれの事業がされているのかなと。ただ、一部分、行政区の見直し、それから、生産組合の見直し、いう部分など、ほかに民間委託の問題など、そういうことがあります。そういう部分でやっぱり教育委員会の教育大綱というような部分での考え方で、その大綱の中で具体的な事業を今後やっていって、大型プロジェクトも含めてやるとの2本立て。国に全体で要望して地方財政の確保をしていく。大町町は大町町でそれなりのプランを作成して、ある程度長期的にわたって今後やっていくと。一つの事業をするにしても、いろんなことを町民に説明したりしてかな

りの時間がかかると。そいけんが、そういう部分での町長としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

もちろん、新年度予算編成については無駄を省くという考え方で、これから一つ一つの事業を精査していかなければならないというふうに思っております。そしてまた、国にも我々も毎年お願いを言っているわけで、国、町、議会が一体となって要望というのはもちろんやっていかなければならないというふうに思います。

そしてまた、大型事業を控えているということで、財源についてもいろいろな補助金等を見つけながら、そして、もちろん先ほど言いましたけれども、過疎債があるうちにやっておかなければならない大型事業じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺のところは知恵を貸していただいて一緒にやっていきたいと思っておりますし、るる今、議員が言われましたけれども、私としても同感であるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今度は総務課長にお伺いしたいと思います。

実は予算編成については、ちょっとスケジュールの問題があって、1月に各課の要求をまとめて、2月から査定して、3月にまとめるというようなスケジュールなのかと思うんですが、そこで、さっき予算編成方針については具体的な指示があるのか、それと併せて、実は大町町については中期財政計画を毎年ローリングをしていって、つくっていくという部分がありますが、そこら辺の策定の状況と、それから、そういうことを含めてどうなのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

まず、予算編成ということで、1月から各課の査定を行いまして、その分を最終的に三役査定、町長査定を行った中で、2月上旬、1週目ぐらいに数字を固めていきます。そういう中で、予算編成要領ということで、うちの職員というか、各部署に11月9日付で予算編成要領を出しております。

そういう中で、新型コロナウイルス感染の影響を受けている町民生活や町内経済活動を支える施策を最優先で取り組むとともに、将来にわたり持続可能な健全財政を念頭に置き、前例や慣例にとらわれることなく、全ての施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、職員一人一人が常にコスト意識を持ち、予算の質の向上に取り組んでいくということとしております。

そういう中で、コロナも含めた中で、税等の減収もございますが、あと交付税とか、国の交付金、こういう財源等も見ながら、あと、今までの既存事業についても、補助金等についてもですが、これは大分カットを今までしておりますが、まだずっと続けるのかとか、そこら辺も含めた中で取捨選択をしていきたいと思っておりますので。

それとあと、中期財政計画、これは大体11月ぐらいにつくっているんですが、今、県のヒアリング等があっておりません。その関係で今作成をしているということで、ある程度の中期財政計画がまとまった中で、先々、5年間の計画になりますので、そのときの現状に合った数値によって、3月議会等で少し報告をさせていただきます。そういうことでよろしいでしょうか。失礼します。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

総務課長ありがとうございました。中期財政についてもそれぞれ皆さんに配るということですので、そういう仕組みの中でいろいろ議員とも議論しながら一緒にやっていければと。つくるのは行政側ですけど、一体となる作成を今後も含めて検討できればということで思っております。

ただ、経常収支比率については、その年度でちょっと違うばってん、臨時財政対策債とか、いろんな部分も含めて、やっぱり交付税の段階補正を、減った部分についての影響額が大きいため、それはもう少し補正係数がある程度小さくするとかいう段階の要望もやっぱりそれぞれの、総務課長の段階でも含めて、ちょっと国の考え方も含めてしていったら、注視しながら

ら交付税の動向も見据えていていただきたいと思っております。

今度は企画課長に御質問をさせていただきたいと思えます。

実はこれは通告しておりませんでした。ただ、事務事業の見直しの中で、今回マスタープランの作成があるかと思えます。そのマスタープランの作成の段階で、10年スパンで事業計画をされます。それで、マスタープランでは土地の利用体系、それから、中山間地の産業開発、こういうような部分での観点で御質問しますけど、昔、農村関係で、農林課長も含めてですけど、ミカンを構造改善事業で実施されました。そういうふうな事務事業の見直しの段階で事業展開をしていくような考え方も持ちながらマスタープランをしていただきたいと。つくっていただくことによって、中山間地の活性化、それから、農村地域の土地利用体系の考え方、そういうことを含めて計画の中にいろいろ議論をしていただければと思っておりますが、企画政策課長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

三根議員の質問にお答えいたします。

現在、総合計画のほうを策定中でございまして、その土地利用に関しまして今御意見をいただきましたので、そこも各課の取りまとめをする段階で検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

最後になりますけど、実は昨日の報道で、佐賀県の大東建託の調査の中で、佐賀県で住みやすいまちはどこでしょうかというアンケートの結果が報道されておりました。それで、1位は武雄市です。近隣の武雄市が1番になっております。それで、そこら辺の事業の取り組み方についても十分大町町も参考にさせていただいて、本当に大町が住みやすい、まして、子育て支援は十分されております。ここら辺をPRしながら、大町町が本当に今より住みやすい、住み着きたいという町につくっていただきまして、それを要望して、私の一般質問を終わりたいと思えます。本日はありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

どうも皆さんおはようございます。3番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

先月、行政改革担当大臣から行政手続での判この使用を99%廃止する方向に決定したと発表がありました。本人確認、本人の認証にならない認印は廃止し、今後は書面や対面の必要がない手続はやめ、オンライン化を進めたいとも述べられております。今年度内でも国の指針が示されると思いますが、本町での対応はどのようにされるのか。

また、押印の廃止に伴い、本人確認、また認証のためにマイナンバーカードの必要性が高まると思われま。今後の申請手続等にはマイナンバーカードが不可欠になるとわれ、マイナンバーカードを持つことにより申請手続の手間がかなり軽減されると思われま。より町民に対し申請手続の手間を軽減されるために、幾つかの質問をさせていただきます。

1つ、マイナンバーカードの現在の交付率はどのくらいなのか。また、マイナンバーカードの普及促進のためにどのようなことをなされているのか。今後、マイナンバーカードで様々なサービスを一元的に受けられるようになるのか。カード取得により、行政でのメリットはどのようなものがあるのか。以上のことを質問させていただきたいと思いま。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いま。

大町町では、これまで長い間、行政手続は書面、対面による申請を前提とし、法令等の根拠が明確でないものについても慣例的に申請など本人の意思確認の手段として押印を求めておりました。

現在、国においては押印を求める法令等の見直しや押印廃止に向けての検討、そして、一部では実践もされているようですが、本町においても、行政手続を簡素化することにより町民の負担軽減を図るため、法令等によらない慣例的な押印については、廃止可能な手続に限り、先月11月1日から既に押印は廃止をしており、押印をされた場合も認めることとしております。

今後は、法令等に基づく押印についても、国のガイドラインや法改正が示された時点で随時廃止に向けた手続を行っていきたいというふうに考えております。

それから次に、マイナンバーカードの普及促進についてですけれども、まず、大町町のマイナンバーカードの交付率は令和2年11月1日現在19.3%で、佐賀県では10番目となっております。4月1日からすると5.1%増加をしております。

具体的な普及促進活動については、広報紙を活用し昨年3月にマイナンバーカード窓口申請補助サービスについて町民の皆様にお知らせをし、今年3月には職員がマイナンバーカード申請手続のお手伝いをする旨の周知をさせていただいております。

また、今年9月には国の広報活動に合わせて、「マイナンバーカードでマイナポイント」というチラシを作成し、各戸に配布をしたところではありますが、まだまだ少ないと感じておりますので、町としても他市町と情報交換をしながら、さらに普及活動に注力したいと思っております。

議員の皆さんは当然マイナンバーカードの申請取得はお済みというふうに思いますので、御家族やお知り合いの方々へ普及促進についても、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

答弁ありがとうございました。

まだまだマイナンバーカードの必要性というものが町民に行き渡っていないのではないかと思います。

そこで、啓発活動などは考えられていないのか。それに、今後、国民健康保険等もマイナンバーの中に入れ込むというような話もございますので、今後の必要性などを、より町民の方々に啓発していくことを考えられているのか、お答えください。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えいたします。

啓発活動のお話になりますが、これから要望等があれば、現課としてそれに対して行っていきたいと思っております。また現在も、具体的なマイナンバーカードの申請方法といたしましては4種類ございまして、スマートフォンで申請、パソコンで申請、郵便で申請、証明写真機で申請というふうになっております。

先ほど、9月に広報をいたしました申請手続の補助ということでございます。役場でお手伝いをしておりますのは、来庁されて申請をされるときにデジカメでうちの職員が写真を撮り、申請書の作成の補助をし、パソコンで申請をしております。基本的に申請と交付の2回来庁していただくこととなりますが、それが難しい方については、申請時に暗証番号設定依頼書というものがございます。こちらを提出していただければ、本人限定郵便で送付をしますので、1回の来庁で済ませることができます。また、時間的に制約等がある方については、連絡をしていただければ時間外に職員が待機をし、交付申請を受け付けております。また、訪問申請についても、うちのほうで何件か実施した実数がございます。

いずれにしても、先ほど言われました国の施策として令和3年3月から健康保険証として、また、国の考えとしては、いずれ運転免許証、在留カード等についてもマイナンバーと一体化するという考えを持たれております。また、令和5年3月には国民全員に持たせるということを検討されています。

そういうところから、マイナンバーカードについては窓口等での本人確認にも使えますので、問合せ相談があった場合は、皆様に交付申請等をお勧めしているところでございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

ありがとうございました。かなり親切なことまで施策等をされていますが、なかなかその部分が町民の方に知れ渡っていないという部分があると思います。より町民の方に知っていただけるよう何か広報を考えていただきたいと思います。

そして、今後デジタル化が進んでいくと思います。今後の第5次マスタープランの中にもそのデジタル化というものを一つの柱として考える形はあるかどうか、企画政策課長よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

現在まだ総合計画のほうの総合開発審議会のほうで、まだ素案のほうを上げておりません。その中で、デジタル化となれば企画政策課のほうになると思いますけれども、どのような形になるかは、ちょっとまた検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

今後さらにデジタル化が進んでいくと思います。マイナンバーカードの必要性も重々不可欠になってくると思いますので、今後の啓発その他、いろいろと頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

私は、3点について質問いたします。

まず、1点目に新型コロナウイルス感染症対策。

PCR検査を町内の医療機関、町内の病院で受けられるようにと発言通告をしていましたが、実際はどうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

新型コロナウイルス感染症対策についてという御質問でございます。

PCR検査についてですけれども、佐賀県ではこれまで感染が疑われる場合、一般の医療

機関では対応をしておりませんでした。令和2年11月から季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制となり、発熱等の症状があるときは、まずはかかりつけ医に電話で相談し、診療、PCR検査へとつなげることになりました。この場合、行政検査と言われておりました、検査の費用は公費ということになります。

一方、発熱等の症状がない方が自費での検査を受ける場合は自費検査と言われますが、県内には数か所の医療機関があります。これはインターネット等にも掲載をされており、費用のほうはそれぞれに異なりますが、大体2万円から4万円ということです。希望される方は子育て・健康課のほうに御相談いただければ、情報を提供させていただきたいというふうに思います。

議員が御指摘されている大町町内での自費検査ということで、私も自費検査が気軽にできる病院が身近にあることにより、より安心につながるというふうに思われ、私も私なりに動いてみましたが、少なくとも行政検査を実施する病院については公表を控えるよう要請があっているようで、指定医療機関に対する偏見、回復された方やコロナとは無関係の患者さんへの誹謗中傷もあっているのが現実ということのようです。

山口知事が、慈しみの象徴、県として偏見や誹謗中傷をなくそうと、誓いの鐘を設置したいという思いも理解できることだと感じたところでございます。

先日の報道では、感染拡大地域ではPCR検査センターが民間の手によって設置される動きもあり、今後の動向を注視していきたいと思っておりますけれども、佐賀県にお尋ねをしたところ、佐賀県では現在のところ、自由に検査を受けられるPCRセンター等の設置は考えておられないということでした。

大町町としても対応は難しいと思っておりますけれども、現在のところ、町内ではその医療機関はありませんけれども、あした、医療機関との懇談会を計画しておりますので、そのときにもその辺のところは議題に上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

1問目は分かりました。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○ 8 番（中山初代君）

では、2問目に移ります。

重度心身障害者医療費助成について。

重度心身障害者医療費助成を償還払いから現物給付で実施されるようにできないのか、お尋ねいたします。

大町町は重度心身障害者が202名おられます。受診しやすい環境をつくることにより、疾病の早期発見、早期治療を促進し、疾病の重症化を防ぐために医療費助成を行っています。

医療費の件数は前年度2,010件、助成額は1,617万1,455円となっています。重度心身障害者は平均20回の医療を受けなければ健康が保てないと言われていています。いつも償還払い方式ということで、病院の窓口で支払った医療費を役場窓口で申請しなければ医療費助成が受けられないため、多くの負担を強いる結果となっています。このことに対して答弁をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

重度心身障害者医療費の助成についてという御質問でございます。

重度心身障害者の医療費を償還払いから現物給付にという趣旨の御質問かと思えます。

重度心身障害者医療費助成につきましては、現物給付方式で実施した場合、窓口の申請手続が不要となるメリットがございます。

ただ、国の考え方は、現物給付方式にした場合、医療機関を受診する患者数が増えることで増加した医療費については国保ペナルティーとして、令和元年度の場合、323万9千円になりますが、実施した市町村の国保会計への国庫負担金等が減額され、加えて、事務手数料として令和元年度で14万2千円が必要となり、さらなる医療費の増加とともに国保加入者への負担が生じるものと危惧をしております。

さらに、現在の償還払い方式では、一月に複数の医療機関を受診した場合でも医療費の個人負担額は月500円が上限ですが、現物給付方式とした場合、制度設計によっては1医療機関ごとに月500円となる可能性もあります。その場合には、これまで以上に自己負担額が増えてしまうことも考えられ、慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

今後につきましては、国保ペナルティーについて佐賀県において国に廃止の要望をしてい

ただいている状況であり、その状況及び県内他自治体の意向も見極めつつ、現物給付化に向けて検討をしていきたいと思いますが、この国保ペナルティーの廃止に向けては、ぜひ共産党、あるいは各政党から政府のほうに申出をしていただけたらというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

今、町長が答弁されましたように、やっぱり現物給付のために頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

3点目は玄海原発について質問いたします。

九州電力は玄海原発敷地内に乾式貯蔵施設を計画していると言われております。

乾式貯蔵施設とはどういうものか、説明をしてほしいと思います。よろしく願いします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをさせていただきます。

九州電力の資料を抜粋した部分で御説明を申し上げます。

乾式貯蔵施設とは、発電所内の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済核燃料を除熱、遮蔽、臨界防止、閉じ込めといった4つの安全機能を備えた金属製の乾式貯蔵容器に収納し、貯蔵する施設でございます。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

それは玄海原発敷地内にできるのですかね。事故を繰り返さないためにどういう効果があるのか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

まず、乾式貯蔵施設についてはどこに計画されているかということでございますが、玄海原発敷地内に計画されておりまして、現在、国の審査中ということになっております。

そしてあと、どういう効果があるのかということですが、水や電気を使用せず、空気の内対流で冷却することができ、そういう面で安全ということで回答いたします。

以上です。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

玄海原発の再稼働にはずっと反対をしてきたものです。福島第一原発事故を繰り返さないという立場で玄海原発の再稼働を認めないでくださいということもここでも強く申し上げておきたいと思っております。再稼働の中で事故が起これば、放射能によって私たちのふるさとを根こそぎ奪われてしまうということをはっきりしています。どうか玄海原発の稼働を許さないために頑張ってもらいたいと思っております。答えて言うたらいかんかな。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この玄海原発については、中山議員も反対の立場を取られるということは私も重々承知をしておりますけれども、新規制基準に適合しているということで、専門的な知識を有している原子力規制委員会が判断したということと、そしてまた、地元の自治体が賛成をしている、あるいは知事が賛成ということで決断をされたということで重く受け止めなければならないというふうに思っております。

福島のような事故を二度と起こさないという、そういう高いレベルでの新規制基準をクリアしたということでございますので、私のほうから反対という立場には至らないということ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

東京電力福島第一原発事故では、いまだ10万人もの福島県民が避難生活を強いられています。10年になりますが、事故終息のめども立っていません。それどころか、放射能は放出され続け、福島第一原子力緊急事態宣言は今なお発令中です。

九州電力は、この秋にも玄海原発の再稼働を図ろうとしています。いつでも動かすというような態度で九電は頑張っていると思います。何としても原発事故を繰り返さないために、玄海原発の再稼働を認めないでほしいと訴えて、終わります。

○議長（三谷英史君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時5分 散会